

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県夷隅郡大多喜町

### 3 地域再生計画の区域

千葉県夷隅郡大多喜町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1947年の20,431人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年3月31日には7,903人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2050年には総人口が4,498人となる見込みである。【人口】

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1965年の4,589人をピークに減少し、2020年には772人となる一方、老年人口（65歳以上）は1965年の1,576人から2020年には3,888人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1965年の9,577人をピークに減少傾向にあり、2020年には4,225人となっている。【年齢3区分別の人口】

自然動態をみると、出生数は1965年の274人をピークに減少し、2024年には15人となっている。その一方で、死亡数は2024年には184人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲169人（自然減）となっている。【総人口の自然動態】

社会動態をみると、1991年には転入者（512人）が転出者（440人）を上回る社会増（72人）であった。しかし、本町の基幹産業である農業や商工業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2020年には▲36人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。【総人口の社会動態】

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

- ・基本目標 1 豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくります
- ・基本目標 2 「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくります
- ・基本目標 3 魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくります

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	住環境に関するプロモーション	—	1回/年	基本目標 1
ア	高速バス利用者数	78,946人/年	79,000人/年	基本目標 1
ア	通学補助者数	8人/年	10人/年	基本目標 1
ア	おおたきファミリーサポートセンター利用件数	—	20人/年	基本目標 1
ア	町外へのプロモーション (子育て世代) 実施回数	—	3回/年	基本目標 1
ア	街並み整備地区の修景	1件/年	2件/年	基本目標 1
ア	町外へのプロモーション (ミドル・シニア世代) 実施数	—	3回/年	基本目標 1

イ	アーバンスポーツ施設の 利用者数	—	3,600人/年	基本目標 2
イ	若者向けイベント開催数	1回/年	2回/年	基本目標 2
イ	特徴ある教育の実施回数	10回/年	12回/年	基本目標 2
イ	こども生活状況調査の実 施	—	1回/年	基本目標 2
イ	町民向け講座の開催回数	3回/年	4回/年	基本目標 2
イ	生涯学習活動等に関する 情報発信	—	2回/年	基本目標 2
ウ	就職・企業情報案内事業 の実施回数	—	1回/年	基本目標 3
ウ	企業連絡協議会紹介コー ナーの設置	—	1か所	基本目標 3
ウ	男女共同参画に関する研 修会開催回数	1回/年	2回/年	基本目標 3
ウ	コワーキングスペース設 置事業者情報発信	—	4回/年	基本目標 3
ウ	農業生産法人等の起業・ 誘致件数	—	1件/年	基本目標 3
ウ	新規就農者数	1件/年	2件/年	基本目標 3
ウ	起業創業支援事業を活用 した事業所数	1事業所/年	2事業所/年	基本目標 3
ウ	地域おこし協力隊起業・ 就業率	64% /直近3年	65% /直近3年	基本目標 3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

### ① 事業の名称

第2期大多喜町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくる事業

イ 「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくる事業

ウ 魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくる事業

### ② 事業の内容

ア 豊かに・便利に・大多喜らしく生活できる「まち」をつくる事業

●若者を含めた全世代にとって利便性が高い交通・住環境を充実させる事業

●保護者のニーズに応え、こどもの成長につながる子育て支援策を充実させる事業

●町の歴史や自然を活かした魅力を磨き上げ、町内外から人を惹きつけるまちをつくる事業

【具体的な事業】

- ・定住化対策住宅助成事業
- ・子育て支援センター運営事業
- ・シティプロモーション事業 等

イ 「ひと」と「ひと」の輪の中で幸せを実感できる環境をつくる事業

●自己実現やまちづくりにつながる、若者の居場所やコミュニティを育てる事業

●こども本人の視点を大切に、心身を豊かにする教育・子育てを進める事業

●生涯学習や世代間交流を通して、年代に関係なく学べる機会をつくる事業

【具体的な事業】

- ・アーバンスポーツ施設整備・運営事業
- ・自然環境保育

・マイブック交換会 等

**ウ 魅力ある雇用と地域の活力維持に向けた「しごと」をつくる事業**

- 多用な産業が立地し、雇用が確保された地域をつくる事業
- ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方の実現を支援する事業
- 農業文化をはじめとした町の魅力を活かし、稼げる産業をつくる事業

**【具体的な事業】**

- ・就職及び企業情報案内事業
- ・男女共同参画社会の推進事業
- ・農業生産法人等誘致事業 等

※なお、詳細は第3期大多喜町総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

500,000千円（2026年度～2030年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度9月に大多喜町総合戦略推進会議を開催し、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

**6 計画期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで